

## NACSに入会し、共に活動しませんか

消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント、消費生活相談員を中心とした有資格者が対象です  
これらの資格がない方でも、同等の専門的な知識と経験をお持ちの方であれば、ご入会いただけます  
(入会金10,000円、再入会金5,000円、年会費10,000円)

企業、業界団体、地方自治体の皆様へ  
賛助会員として、NACSの活動にご協力・ご支援をお願いいたします  
(年会費100,000円)



公益社団法人  
日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会  
(通称NACS)は、消費者市民社会の実現を目指す  
消費生活に関わる日本最大の専門家団体です  
NACS西日本支部は、多様な活動を通じて、社会に  
貢献しています

## NACSの組織について

【組織図】



### 西日本支部の自主研究会

- ・環境問題研究会
- ・基礎学習分科会
- ・くらしの情報発信研究会
- ・くらしを考える会
- ・しが消費生活研究会
- ・消費者教育研究会
- ・商品の使いやすさとマニュアル研究会
- ・食生活研究会
- ・繊維製品研究会
- ・西日本CS研究会
- ・プロジェクトひょうご

※組織の詳細については、  
NACSホームページをご参照ください



消費生活  
に関する  
電話相談

NACS ウィークエンド  
テレホン 大阪相談室

**06-4790-8110**

毎週土曜日 10:00～12:00  
13:00～16:00

### 【西日本支部】

〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-23 第七松屋ビル 1003号室  
Tel/Fax: 06-4790-8110 E-mail: west-info@nacs.or.jp <http://www.nacs-west.jp/>

### 【本 部】

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-17-14 全国婦人会館 2F  
Tel: 03-6434-1125 Fax: 03-6434-1161 <http://www.nacs.or.jp/>

(2019.4.1)

消費者



**NACS**

消費者・行政・  
企業をつなぎ  
社会に貢献



行政



企業

# NACS 西日本支部の活動

健全で心豊かな消費者市民社会を実現するために



## 1 消費者相談に応える



なんでも110番

ウィークエンドテレホン  
なんでも110番  
ADR

- ・行政の相談窓口の多くが休みとなる毎週土曜日に、相談窓口「ウィークエンドテレホン(WET)」を開設しています
- ・毎年11月には、時宜にあったテーマで「なんでも110番」を2日間に亘って実施。多くの相談が寄せられています
- ・2018年6月からは、支部内にADR相談窓口を設置し、消費者被害の救済に積極的に取り組んでいます

## 2 消費者・行政・企業と連携する



自治体イベントでのパネル展示

消費者問題懇話会  
消費者フェア・消費者フォーラムへの参加  
消費者支援団体との協力

- ・自治体等のイベントへの参加あるいは消費者問題懇話会の開催を通じて、行政や企業の方々とも交流をはかっています。これらを通じて消費者・行政・企業の懸け橋としてのNACSの役割を果たします

## 3 消費者教育・啓発に取り組む

学校教育講師派遣  
各種セミナー・見学会  
消費生活アドバイザー試験対策講座  
自主研究会

- ・小学校～大学まで、経験豊かな講師を派遣し、消費者教育を行っています
- ・各活動を担う人材の育成、会員相互の研鑽のため、様々なセミナーや見学会を開催しています
- ・支部が行う消費生活アドバイザー試験対策講座からは、毎年多くの合格者が輩出されます
- ・自主研究会は、それぞれの専門分野について、提言活動・情報発信を展開しています



学校での消費者教育



公開見学会



調査活動

## 4 情報発信する

会報紙・ハーモニーの発行  
ホームページ

- ・支部会員にNACSの活動をお知らせする会報紙「ハーモニー」を毎月発行しています
- ・「支部ホームページ」で様々な行事予定など、最新情報をタイムリーにお知らせしています